

一般名処方に関するお知らせ

当院では患者様への医薬品が、安定して供給されるように取り組んで参ります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。医薬品に関しまして、特定の「商品名」を指定するのではなく、薬剤の有効成分の名称をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方是有効成分、効能が同じお薬であれば、患者様が自由にお薬を選んでいただけます。そのため保険薬局にて、患者様ご自身の希望を確認される場合があります。この一般名処方のメリットは、安定供給だけでなく、患者様が後発医薬品(ジェネリック)を選択でき、経済的負担が軽くなります。

例：ロキソニン(商品名) → ロキソプロフェンナトリウム(一般名)

当院では、2024年10月より一般名にて処方させていただきます。その為、一般名処方加算として、10点もしくは、8点を処方箋料に加算いたします。

なにとぞご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さんさんファミリークリニック

院長 安来 志保